

国労水戸

国労水戸地方本部
水戸市中央1-1-11
ENYビル2F
029-221-4008
発行責任者 塚原良雄
編集責任者 坂本公則

戦争法案の強行採決に断固抗議する！

昨日、衆議院の「我が国及び国際社会の平和安全法制に関する特別委員会」において、自民・公明両党の賛成多数により、安全保障関連法案が強行採決された。

法案については、多くの憲法学者や歴代内閣法制局長官経験者が憲法違反だと指摘し、報道各社の世論調査でも法案への反対ないし疑問、説明不十分との意見が圧倒的多数を占めるなか、393の地方議会が反対や慎重審議の意見書を採択している。にもかかわらず、与党は法案の審議時間は14日までに113時間を超えて審議は尽くされたと主張、これ以上審議を続けても、法案に対する世論の理解が深まらず、さらに内閣支持率の低下を招く可能性もあると判断し、強行採決に踏み切ったと思われる。

国会におけるこの間の与野党間の議論は全くかみ合わず、首相や閣僚の答弁は紆余曲折し、政府答弁が繰り返されるたびに法案の目的・内容の矛盾が次々に露呈し、馬脚を現すなど、法案自体が国会審議に耐えうるものとなっていない。

このような状況の中での強行採決は、まさに議会制民主主義の冒涇と言えるものであり、憲法理念に反する言語道断の暴挙である。さらに、早ければ本日中にも衆議院本会議で可決し、参議院に送付する構えである。

国労東日本本部は、衆議院特別委員会での強行採決に抗議し、以下の声明を発するとともに「戦争法案」の廃案に向けて全力をあげることが明らかにする。

衆議院特別委員会での「戦争法案」強行採決に対する抗議声明

安倍自公政権は、昨日衆議院の「我が国及び国際社会の平和安全法制に関する特別委員会」において、我が国及び国際社会の平和及び安全の確保に資するための自衛隊法等の一部を改正する法律案（平和安全整備一括法案）及び国際平和共同対処事態に際して我が国が実施する諸外国の軍隊等に対する協力支援活動等に関する法律案（国際平和支援法案）を一括強行採決した。このことは、戦後70年、日本国憲法制定とともに大切にしてきた平和主義の考え方、憲法の前文及び9条の理念を踏みにじる歴史的暴挙である。

世論調査では、約60%の国民が「法案に反対」とし、80%を超える国民が「法案の説明が不十分」と答えている。また、全国393の地方議会が反対や慎重審議の意見書を国にあげている。憲法学者のほとんどを始め、多くの学者・文化人がこの法案は違憲だと反対している。このように圧倒的国民の「法案反対」などの声や地方議会からの意見書を無視して強行採決したことは絶対に許されるものではない。

国鉄労働組合東日本本部は引き続き、反戦・平和と民主主義擁護、反核・反原発、人権を守る闘いに結集する多くの仲間たちとともに、戦後、私たちが築き上げてきた平和憲法を何としても守り抜かなければならない。

私たち国鉄労働組合東日本本部は、中央・地方での取り組みを強化し、戦争法案絶対反対を訴え続けていくことを明らかにするものである。

2015年7月16日
国鉄労働組合東日本本部

もう一人の仲間を国労に
大胆に訴えよう

